

涼風だより

2018年 冬号 Vol.11

2月16日発行



デイステーション涼風

〒184-0012 小金井市中町1-7-34

合同会社セルフクリエイト

Tel : 042-316-4543

HP : <http://sc-suzukaze.com/>

Mail : sc-suzukaze@hb.tp1.jp

デイステーション涼風では、利用者様の「リハビリテーション」を目指すために、各自に合わせた訓練や活動を提供しています

<涼風のサービスの特色は何?> 施設長 作業療法士 石井晴美

ある会合でケアマネさんの「その通所介護施設は何をしてくれるのかの特色が分かれると利用者に紹介しやすい。」という発言があったと職員の一人から報告がありました。その職員は「はて・・・一口に言えないけど・・・」といろいろ考えたようです。私自身は明確な目標をもって涼風を運営しているつもりでしたが、日々の具体的なサービス提供の中ではややあいまいになっていたかもしれないと反省しました。

涼風の特色は理念に掲げているように

『楽しく生ききっていただくための支援をする』ことです。

楽しく生ききって頂くために必要かつ、通所介護でできることは以下の通りです。

- ① 利用者の現状（心身機能、家族状況、支援状況など）を把握する。
- ② 体と頭ができるだけ良く動くようになるプログラムを提供する。
- ③ 利用者の楽しみを掘り起こし、楽しく生ききって頂けるよう支援する。

介護保険法の中で通所介護とは【当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省令で定めるもの及び機能訓練を行うことをいう。】(第8条)と定められています。昨今の改正ではこの機能訓練を更に進めるために様々な改正(機能訓練指導員の配置、3か月ごとの訪問、機能訓練のやり方など)が行われてきました。してあげる介護⇒自立へ向かう介護へと。それでもなお、参加と活動に結び付く機能訓練をできている所が少ないのか、来年度の改正ではバーセルインデックスという10項目のADL評価表を事業所評価の根拠として義務づけ、効果のある機能訓練を図ろうとしています。

さて、法律を実際のプログラムにするとどうなるでしょう。詳しい内容はここでは控えますが、涼風ではお一人お一人がご家族を含め「楽しく生ききっていただくために」上記の①～③を実施し、お一人お一人に合わせて可能な限り何にでも挑戦し続けます。

どうか「涼風さんでは麻雀をやっていますか?」とか「習字をやっていますか?」とか聞かないでください!! 利用者の希望や必要に合わせてサービスを提供するのが涼風の仕事ですから。⇒裏面にその数例を載せています。